

飯南町農業委員会総会議事録

招 集 年 月 日	令和3年2月25日(金)
招 集 場 所	飯南町農業活性化センター研修室
出 席 委 員	13名(1・3・4・5・6・7・8・9・10・11・12・13・14番)
欠 席 委 員	1名(2)
議 事 日 程	<p>第1 議事録署名委員の指名</p> <p>第2 報告事項</p> <p>第3 議第1号 令和4年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について</p> <p>第4 議題2号 農業経営改善計画認定申請について</p> <p>第5 議題3号 農地売買等支援事業の決定について</p> <p>第6 議第4号 農用地利用集積計画の決定について</p>
出席した者の職氏名	事務局長 深石 尚志 書記 田邊 郁也
付 託 事 件	開会 9時30分
事務局	<p>ただ今から令和3年度第10回飯南町農業委員会総会を開催致します。</p> <p>(議長からあいさつがなされたのち、出席委員13名との報告があり、飯南町農業委員会会議規則第7条の規定により会議が成立する旨の報告が行われた。続いて議事録署名者に3番委員、4番委員が氏名された。)</p>
議長	<p>それでは、本日は報告事項がございませんので議案審議に入ります。</p> <p>議第1号 令和4年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について</p>
議長	<p>議第1号 令和4年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について、事務局より説明をお願いします。</p>
事務局	<p>議第1号 令和4年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金の決定について、説明いたします。</p> <p>事務局より「令和4年度飯南町農作業標準賃金・作業標準料金(案)」について、資料を基に説明がなされた。</p>
議長	<p>ありがとうございました。</p> <p>これより質疑を受付けます。何かございませんか。</p>

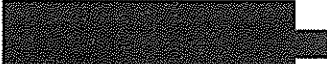
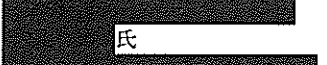

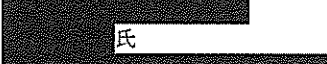
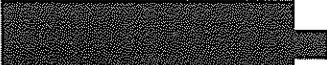
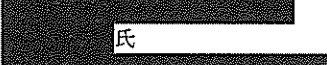
委員	(13番挙手) 農作業賃金の一般作業が800円からとなっていますが、最低賃金との関係はこれで良いのでしょうか。今年度は島根県の最低賃金が800円を超えているので修正した方が良いと思います。
事務局	わかりました。
議長	ありがとうございました。その他何かございませんか。
委員	(4番挙手) このところ、燃料や資材、人件費が上がっていますので、金額については中途で見直す必要があると思います。注釈に一文入れてみてはどうでしょうか。
事務局	この賃金と料金についてはあくまでもこれは目安として示しているものです。
委員	目安ではありますが、一文を加えておかないと、色々な価格を勘案せずに示しているのかと言われると思います。
議長	<p>事務局からの説明にもありましたが、この金額はあくまでも目安であり、これに従いなさいと言っているわけではありません。この金額を目安に双方が話し合いをして決定してくださいという文言も入っています。雲南市や奥出雲町の金額を確認しましたが、飯南町が僅かに低かったので、これを下げると10a当りの作業賃金がとんでもないことになってしまうという可能性もあります。また、目安の金額を上げると、他の金額も上がってしまい大変なことになる可能性もあります。</p> <p>ですので、私としては金額についてはこのままでいきたいという思いがあります。ただ、これは私の意見ですので皆様が一文入れた方が良いということであればそうしたいと思います。</p>
委員	特記事項に一文加えておいた方が良いと思います。
事務局	特記事項に「今後、状況に併せて金額を変更する場合もあります」といった文を入れて公表するというのでしょうか。
委員	はい。
議長	ありがとうございました。その他何かございませんか。
	(意見なし)
議長	<p>質疑がないようですので採決に入ります。今、委員の言われたように特記事項に一文を加えて公表するという事で賛成の方の挙手を求めます。</p> <p>(挙手全員)</p>

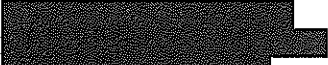

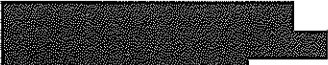

議長	挙手全員ですので議第1号は原案どおり可決いたしました。
議長	議第2号 農業経営改善計画認定申請について
事務局	議第2号 農業経営改善計画認定申請について、事務局より説明をお願いします。
	議第2号 農業経営改善計画認定申請について、本日4件の申請が出ています。
	整理番号1
	申請者の住所 氏名
	法人設立年月日 新・再
	再認定申請（3回目の認定申請）
	（議案書に基づいて、農業経営改善計画の内容を説明）
	整理番号2
	申請者の住所 氏名
	法人設立年月日 新・再
	再認定申請（3回目の認定申請）
	（議案書に基づいて、農業経営改善計画の内容を説明）
	整理番号3
	申請者の住所 氏名
	法人設立年月日 新・再
	再認定申請（3回目の認定申請）
	（議案書に基づいて、農業経営改善計画の内容を説明）
	整理番号4
	申請者の住所 氏名
	法人設立年月日 新・再
	新規申請
	（議案書に基づいて、農業経営改善計画の内容を説明）
議長	ありがとうございます。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
委員	（9番挙手）







	言いにくい面もありますが、新規申請の件について、現状の所得が〇〇万円となっており、目標が〇〇万円となっていますが、これは数字をいじったものでしょうか。達成可能と見込めるものなのでしょうか。
事務局	計画が提出された後、JAや県などの関係機関を招集して検討会の場で議論していただきました。今、議題として意見を求めています。検討会の場では概ね現実的であろうという意見をいただいています。
委員	せっかく若い方が頑張ろうとしていますので役場としてもしっかりとサポートして、計画が達成できるようお願いしたいと思います。
事務局	役場としてもフォローアップをしていく予定です。
委員	よろしくをお願いします。
議長	ありがとうございます。その他何かございませんか。
	（意見なし）
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。
	（挙手多数）
議長	挙手多数ですので議第2号は原案どおり可決いたしました。
	議第3号 農地売買等支援事業について
議長	議第3号 農地売買等支援事業の決定について事務局より説明をお願いします。
事務局	議第3号 農地売買等支援事業の決定について、本日1件の申請がでています。
	整理番号1
	所有権の設定を受ける者
	所有権を設定する者
	所有権を設定する土地
	現況地目
	合計面積
	設定する権利
	権利の種類
	所有権の移転時期
	対価
	田及び畑
	14,292㎡
	売買
	令和4年2月28日
	合計で725,220円





	支払期限 令和4年3月15日
	支払方法 公社が指定する金融機関の預金口座 に振り込む。
議長	22ページに位置図をつけていますのでご覧ください。 ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。 (意見なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手多数)
議長	挙手多数ですので議第3号は原案どおり可決いたしました。
議長	議第4号 農用地利用集積計画の決定について
議長	議第4号 農用地利用集積計画の決定について、事務局より説明をお願いします。
事務局	議第4号 農用地利用集積計画について、本日29件の申請が出ています。
	整理番号1
	利用権の設定を受ける者 [Redacted]
	利用権を設定する者 [Redacted] 氏
	利用権を設定する土地
	現況地目 田
	面積 1,216㎡
	設定する権利
	利用権の種類 賃借権
	内容 水田
	作付け 4.10a
	始期 令和4年3月1日
	終期 令和6年2月29日
	契約 3年
	新・再 新規設定
	借賃 作付け10a当り7,000円
	支払方法 毎年11月末日までに口座振り込み
	整理番号2
	利用権の設定を受ける者 [Redacted]
	利用権を設定する者 [Redacted]



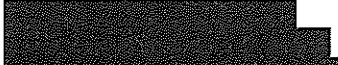
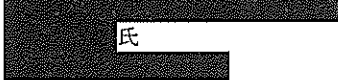


	利用権を設定する土地 [Redacted] 氏
	現況地目 田
	合計面積 8,767㎡
	設定する権利
	利用権の種類 賃借権
	内容 水田
	作付け 69.20a
	始期 令和4年4月1日
	終期 令和9年3月31日
	契約 5年
	新・再 新規設定
	借賃 全体で38,000円
	支払方法 毎年11月末日までに口座振り込み
	整理番号3
	利用権の設定を受ける者 [Redacted]
	利用権を設定する者 [Redacted] 氏
	利用権を設定する土地
	現況地目 田
	合計面積 6,478㎡
	設定する権利
	利用権の種類 賃借権
	内容 水田
	作付け 56.81a
	始期 令和4年3月1日
	終期 令和14年3月31日
	契約 10年1月
	新・再 新規設定
	借賃 作付け10a当り18,000円
	支払方法 毎年12月末日までに口座振り込み
	整理番号4
	利用権の設定を受ける者 [Redacted] 氏
	利用権を設定する者 [Redacted] 氏
	利用権を設定する土地
	現況地目 田
	合計面積 14,189㎡
	設定する権利
	利用権の種類 賃借権
	内容 水田
	作付け 128.10a
	始期 令和4年4月1日
	終期 令和5年3月31日
	契約 1年



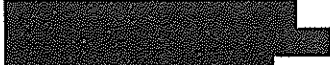

新・再 借賃 支払方法	新規設定 作付け10a当り玄米1袋 毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号5 利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地 現況地目 合計面積	田 28,320㎡
設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	賃借権 水田 259.50a 令和4年4月1日 令和9年3月31日 5年 再設定 作付け10a当り4,000円 毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号6 利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地 現況地目 合計面積	田 7,167㎡
設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	賃借権 水田 63.00a 令和4年4月1日 令和9年3月31日 5年 再設定 作付け10a当り玄米1袋 毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号7 利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地 現況地目	田及び畑

合計面積 設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	4,080㎡ 賃借権及び使用貸借権 水田及び畑地 32.00a 令和4年4月1日 令和9年3月31日 5年 再設定 作付け10a当り玄米1袋 毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号8 利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地 現況地目 合計面積	田及び畑 12,079㎡
設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再 借賃 支払方法	賃借権 水田及び畑地 97.90a 令和4年4月1日 令和9年3月31日 5年 再設定 作付け10a当り玄米1袋 作付け10a当り5,000円 毎年11月末日までに本人に手渡し 毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号9 利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地 現況地目 合計面積	田 13,951㎡
設定する権利 利用権の種類 内容 作付け 始期 終期 契約 新・再	賃借権 水田 126.80a 令和4年4月1日 令和9年3月31日 5年 再設定

借賃 支払方法	作付け10a当り玄米1袋 毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号10	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
合計面積	11,172㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権及び使用貸借権
内容	水田
作付け	87.70a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り6,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号11	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	436㎡
設定する権利	
利用権の種類	使用貸借権
内容	水田
作付け	4.00a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	—
支払方法	—
整理番号12	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	720㎡

設定する権利	
利用権の種類	使用貸借権
内容	水田
作付け	7.00a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	—
支払方法	—
整理番号13	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田及び畑
合計面積	9,191㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田及び畑地
作付け	86.10a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋 作付け10a当り5,000円
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し 毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号14	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	1,212㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	11.00a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋

支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号15	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
合計面積	8,116㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	64.50a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号16	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	1,491㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	13.10a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り6,000円
支払方法	毎年12月末日までに口壓振り込み
整理番号17	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	430㎡
設定する権利	

利用権の種類	使用貸借権
内容	水田
作付け	13.10a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	—
支払方法	—
整理番号18	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	2,849㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	24.00a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号19	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	 氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
合計面積	10,117㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	89.40a
始期	令和4年4月1日
終期	令和9年3月31日
契約	5年
新・再	再設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し

整理番号20

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者

利用権を設定する土地

現況地目

合計面積

設定する権利

利用権の種類

内容

作付け

始期

終期

契約

新・再

借賃

支払方法

田

2,950㎡

賃借権

水田

25.40a

令和4年4月1日

令和9年3月31日

5年

再設定

作付け10a当り7,000円

毎年12月末日までに口座振り込み

整理番号21

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者

利用権を設定する土地

現況地目

合計面積

設定する権利

利用権の種類

内容

作付け

始期

終期

契約

新・再

借賃

支払方法

田

22,021㎡

賃借権

水田

179.20a

令和4年4月1日

令和5年3月31日

1年

新規設定

作付け10a当り玄米1袋

毎年11月末日までに本人に手渡し

整理番号22

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者

利用権を設定する土地

現況地目

面積

設定する権利

利用権の種類

内容

田

2,742㎡

賃借権

水田

作付け

始期

終期

契約

新・再

借賃

支払方法

24.00a

令和4年4月1日

令和9年3月31日

5年

新規設定

作付け10a当り玄米1袋

毎年11月末日までに本人に手渡し

整理番号23

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者

利用権を設定する土地

現況地目

合計面積

設定する権利

利用権の種類

内容

作付け

始期

終期

契約

新・再

借賃

支払方法

田

8,881㎡

賃借権

水田

81.30a

令和4年4月1日

令和7年3月31日

3年

新規設定

作付け10a当り玄米1袋

毎年11月末日までに本人に手渡し

整理番号24

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者

利用権を設定する土地

現況地目

合計面積

設定する権利

利用権の種類

内容

作付け

始期

終期

契約

新・再

借賃

支払方法

田

9,558㎡

賃借権

水田

86.50a

令和4年4月1日

令和7年3月31日

3年

新規設定

作付け10a当り玄米1袋

毎年11月末日までに本人に手渡し

整理番号25

利用権の設定を受ける者

利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
合計面積	5,397㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	51.70a
始期	令和4年4月1日
終期	令和7年3月31日
契約	3年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号26	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	731㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	7.20a
始期	令和4年4月1日
終期	令和6年3月31日
契約	2年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号26	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	731㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	7.20a
始期	令和4年4月1日
終期	令和6年3月31日

契約	2年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り玄米1袋
支払方法	毎年11月末日までに本人に手渡し
整理番号27	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
面積	1,009㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	畑地
作付け	10.00a
始期	令和4年4月1日
終期	令和7年3月31日
契約	3年
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り5,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号28	
利用権の設定を受ける者	
利用権を設定する者	氏
利用権を設定する土地	
現況地目	田
合計面積	8,890㎡
設定する権利	
利用権の種類	賃借権
内容	水田
作付け	63.70a
始期	令和4年3月1日
終期	令和14年3月31日
契約	10年1月
新・再	新規設定
借賃	作付け10a当り5,000円
支払方法	毎年12月末日までに口座振り込み
整理番号29	
利用権の設定を受ける者	氏
利用権を設定する者	
利用権を設定する土地	

	<p>現況地目 田</p> <p>合計面積 8,890㎡</p> <p>設定する権利</p> <p>利用権の種類 賃借権</p> <p>内容 水田</p> <p>作付け 63.70a</p> <p>始期 令和4年3月1日</p> <p>終期 令和14年3月31日</p> <p>契約 10年1月</p> <p>新・再 新規設定</p> <p>借賃 作付け10a当り5,000円</p> <p>支払方法 毎年11月末日までに口座振り込み</p>
	備考欄にあるページに位置図をつけていますのでご覧ください。
議長	このことについて地元委員の現地確認報告を求めます。なお、今回は新規案件についてのみ報告をお願いします。整理番号1から順に報告してください。
委員	■さんは■の構成員ですが、■から通いで耕作しておられます。通いで耕作が段々と辛くなってきたため今回1筆ほどお願いしたいとのことでした。所有があと2、3筆ありますが、そちらについても今後利用権設定されていくと思います。
議長	ありがとうございました。 続いて整理番号2について報告をお願いします。
委員	この件につきましては、新規設定となっていますが、ほぼ継続のような案件でございます。■さんからはこれからも継続してお願いしますとのことでしたのでよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。 続いて整理番号3について報告をお願いします。
委員	こちらは以前、■さんが取得された土地です。以前の所有者が■に耕作してもらっていた関係で■さんも■に利用権設定したいとのことでしたのでよろしくをお願いします。
議長	ありがとうございました。 続いて整理番号4について報告をお願いします。
委員	■さんですが、体調が悪くなり自分で耕作ができなくなったため、■さんをお願いしたいとのことでした。■さんの方は1年だけ受けて、できるようであればその後も継続して受けてと言われております。よろしくお願いいたします。

議長	ありがとうございました。 続いて整理番号21から27について報告をお願いします。
委員	整理番号21については、■さんは■が亡くなれて耕作ができなくなりましたので■をお願いしたいとのことでした。 整理番号22から26については、所有者の方々が高齢であり、耕作ができなりましたので同じく■をお願いしたいとのことでした。 整理番号27については、女性でこのまま耕作を続けるのが難しいとのこと、上記と同じく■をお願いしたいとのことでした。 よろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。 続いて整理番号28について報告をお願いします。
委員	■さんは施設に入所しておられ、中々会いに行くことができませんでしたので後見人の■さんに連絡して確認しました。■さんからは、これまで耕作していただいた■さんに引き継ぎをお願いしたいとのことでしたのでよろしくお願いいたします。
議長	ありがとうございました。 これより質疑を受付けます。何かございませんか。
委員	(7番挙手) 整理番号3については借賃が10a当り18,000円となっており、私が見た中では最高額となっています。■が利用権設定している他の構成員の借賃も同じ金額なのでしょうか。
委員	■の構成員が利用権設定している農地については全てこの金額となっています。構成員以外との利用権設定はもう少し違う金額となっています。
議長	ありがとうございました。その他何かございませんか。 (意見なし)
議長	質疑がないようですので採決に入ります。賛成の方の挙手を求めます。 (挙手全員)
議長	挙手全員ですので議第4号は原案どおり可決いたしました。以上を持ちまして、議案審議を終了します。 続きまして、事務局から情報提供があればお願いいたします
事務局	事務局より「合意解約した農地の被災状況」、「農地機構だより」

	<p>について、資料を基に情報提供がなされた。</p> <p>ありがとうございました。 その他意見や情報提供はございませんか。</p> <p>(6番挙手) すみません。質問よろしいでしょうか。 結局、所有者はこの農地をどうしようとされていますか。復旧されないのですか。</p>
委員	
事務局	復旧されません。
議長	おそらく荒廃農地になると思います。
委員	<p>10月の中山間直接支払の現地確認をした際、推進委員から話を聞きました。その際にこのほ場は法人としての耕作をやめると言われましたが、それについては災害関係なく山際だからということでした。先程言われたようにこの後は荒廃農地になるのではないかという懸念はあります。</p>
委員	<p>農地の保全という意味でも法人でお金を出して復旧した方が良くように思います。復旧の負担も1,000分の1%のはずですので小作料を払うことを考えると良いように感じます。査定も受けていないのでしょうか。</p>
事務局	確認してみます。
委員	<p>この法人ですが、面倒くさいところは全部外していくというような考え方では集落営農の意味をなさないのでないかと思いません。</p>
議長	<p>先に相談があれば話は別ですが、私たちが知らないところで本人同士の間で合意がなされた件につきましては、農業委員会としても打つ手がないのかなという感じはします。</p>
委員	<p>農業委員会として協議した中で先程のような意見が出たということはなり所有者さんなりに役場から伝えることが必要だと思います。本来は受付の時点で情報提供なりしておかないといけないと思います。</p>
事務局	はい。わかりました。
議長	<p>も農地を守るということで設立されたことと思いますが、条件の悪い農地をどんどんと手放していくというのはそれに反するのではないかという話を農業委員会から代表者の方にさせていただこうと思います。 その他情報提供はございませんか。</p>
委員	(4番挙手)

	<p>よろしいでしょうか。</p> <p>20年前に中山間地域の人口は半減すると言われていましたが私の周りでも確かに人が減っていると思います。先般の国勢調査で飯南町も人口が1割減っていることが分かりましたが、それは交付税も1割減るということです。農業だけで論議しても前に進みませんので集落を維持していこうということであれば、考えて早く行動に移さないといけないと思います。農業委員会としては折角建議できる立場ですのでそのような意見を言っていくべきだと思います。</p>
委員	<p>人・農地プランを法定化するという話が出ていますが、人・農地プランについては地区で見直してくださいではなく、広域的な観点で見直していくべきだと思います。</p>
議長	<p>貴重なご意見をいただきありがとうございました。 その他情報提供はございませんか。</p> <p>(意見なし)</p>
議長	<p>ないようですので以上をもちまして総会を終了します。 農業委員の任期も丁度半分が終わり、後1年半しかありませんが、様々な情報を持ち寄って検討したいと思います。必要であれば町に建議する等もしたいと思いますので皆様、今後ともよろしくお願いいたします。</p>
	<p>終了時間 10時 35分</p>
	<p>会 長 ㊟</p>
	<p>3番委員 ㊟</p>
	<p>4番委員 ㊟</p>